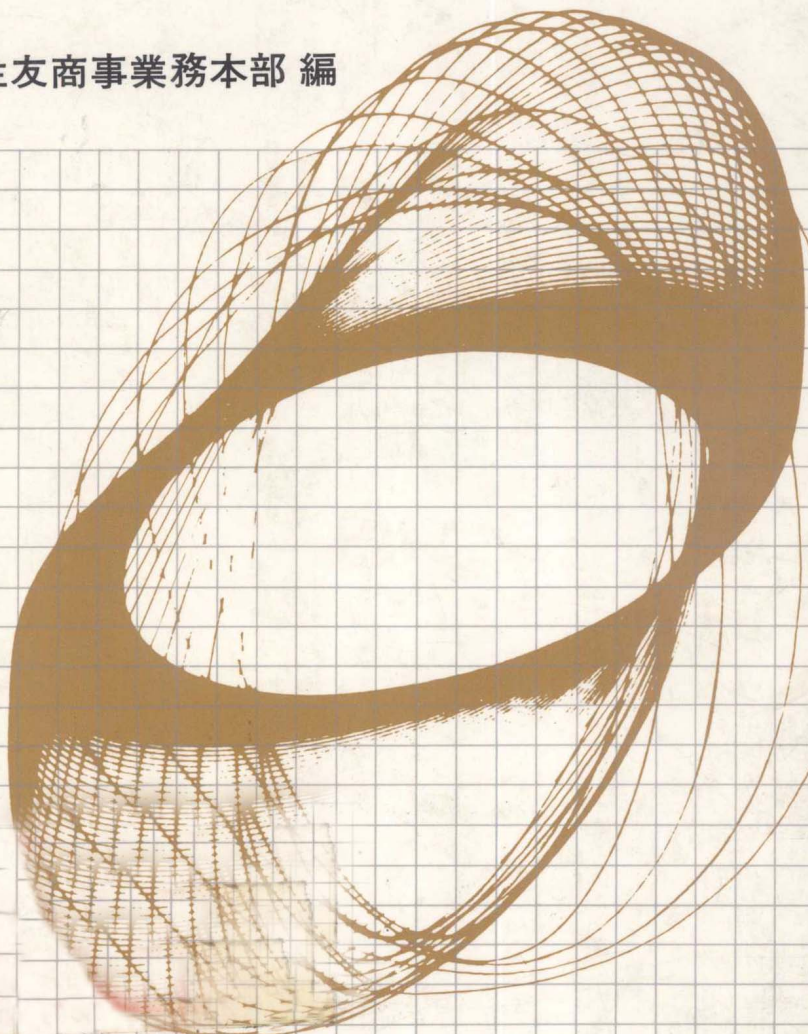


経営実務シリーズ

新版 輸入の実務

契約から開発輸入, 三国間貿易まで

住友商事業務本部 編



東洋経済新報社

経営実務シリーズ

新版 輸入の実務

住友商事業務本部 編

東洋経済新報社

新版 輸入の実務

昭和52年 7 月15日発行

編者 住友商事株式会社業務本部

発行者 宇梶洋司

発行所 東京都中央区日本橋本石町 1 の 4 東洋経済新報社

郵便番号 103 電話 03(270)4111(大代表) 振替口座東京3-6518

© 1977 <換印省略>落丁・乱丁本はお取替えいたします。
Printed in Japan.

2334-4728-5214

は し が き

先に、住友商事・調査室編にて、『輸入の実務』を刊行したところ、当時は、わが国の輸入の増大期にあたり、しかも輸入に関する実務書は少なかったため、各方面から多大の評価をいただいた。

その後のわが国経済は、国際収支の黒字基調が定着し、輸入拡大の必要性から、輸入制度の改変も、かなり頻繁に実施された。

そこで、この際、旧著を全面的に書き直すこととし、今回ようやく刊行をみるに至ったのが本書である。

まず、輸入についての総論的な分野は、実務書という観点から、出来る限り圧縮し、問題点の所在を紹介するにとどめた。

つぎに、輸入のプロセスは、市場調査から、代金決済をもって完了する一連のシステムであるが、商品により、輸入形態により、種類のパターンがあるので、共通のものを、第2章「輸入の実務」としてまとめた。その他、最近特に脚光をあびている三国間貿易を第3章で解説し、また、わが国の資源確保のための輸入を、第4章「開発輸入」として一章をもうけ、輸入プロジェクトの成否に大きな影響をもつ開発輸入の金融を第5章で詳細に解説することにした。

各章の執筆者には、住友商事の第一線で活躍する担当責任者をあて、実務面に即して取引に係わるノウハウを出来るだけ取り入れる

ようにした。

このように配慮したつもりであるが、さらにとりあげらるべき問題も多々残されており、章によっては、過密過疎のきらいはあるが、今後、大方の御叱正を得て、充実を期してゆきたいと思う。

本書は住友商事業務本部編となっているが、宮坂義一理事が、内容改訂の企画及び執筆者選定などの面を担当し、編集会議運営および刊行の実務面一切については業務本部調査計画部長付の内田吉英があたり、実際の執筆は、それぞれ別記の者が担当し、業務本部長が監修するかたちをとった。

最後に、本書の刊行にあたっては、東洋経済新報社・足達堅三氏の並々ならぬ御尽力があったことを書き添え、厚く御礼申し上げます。

なお、私事にわたって恐縮であるが、小職は、専務取締役業務本部長在任時代に本書の企画をすすめたものであるが、昭和52年1月業務本部長を退任した。本書の刊行が、在職中の良い記念になるものと心から喜んで、はしがきを執筆した次第である。

昭和52年6月

住友商事株式会社

監査役 高木外夫

目 次

は し が き

第1章 わが国輸入の現状と展望1

第1節 わが国輸入の動向1

- 1 輸入依存度 2
- 2 輸入構造 6
- 3 輸入規模 19
- 4 景気変動と輸入 20

第2節 わが国輸入の歴史22

第3節 輸 入 政 策24

- 1 輸入と国際収支 24
- 2 輸入と物価 24
- 3 先進国の輸入規制 25
- 4 一次産品輸入と南北問題 26
- 5 今後の輸入政策 27

第2章 輸入の実務31

第1節 輸 入 契 約31

- 1 輸入契約の諸形態 31
 - (1)輸入売買契約 (2)輸入代理契約 (3)輸入補助

契約 (4)輸入関係当事者	
2 輸入契約の諸問題	39
(1)輸入取引のリスクと契約条件 (2)契約成立に 関する問題 (3)適用法律に関する問題 (4)紛争 手続に関する問題 (5)輸入売買契約の諸条項	
第2節 輸入貨物の受渡し	57
I 輸入貨物の輸送	57
1 海上輸送	57
(1)定期船による輸送〔運賃同盟と荷主の関係、 船荷証券と国際条約、在来サービスとコンテナ ー・サービス〕 (2)不定期船による輸送〔運賃 市況、用船契約書〕	
2 新しい輸送手段、ルート	62
3 航空機による輸送	64
(1)航空輸送の現状 (2)ICAO と IATA (3)Air Waybill の性格 (4)Air/Sea	
II 輸入貨物の引取りと荷渡し	67
1 輸入貨物の引取り	67
(1)在来型定期船の場合〔総揚げ、自家取り〕 (2) 不定期船の場合 (3)フル・コンテナー船の場合	
2 輸入貨物の荷渡し	74
〔本船乗渡し、本船船側渡し、工場岸壁解乗渡 し、倉庫渡し、工場持込渡し〕	
3 港湾運送事業	75
III 輸入貨物の通関	78
1 輸入通関の制度	78
(1)輸入の承認、届出および許可 (2)他法令関係 による輸入管理 (3)輸入通関に関する法令 (4) 評価申告 (5)特惠関税制度	
2 輸入の手続き	85

(1)保税地域への搬入 (2)他所蔵置および本船また
は解中通関 (3)通関申告から許可まで (4)輸
入許可前引取 (5)コンテナー貨物の通関

IV 輸入貨物の付保と求償……………90

- 1 貨物と海上保険 90
- 2 付保の申込 92
- 3 保険条件の設定 94
- 4 保険料率および保険料の算定 97
- 5 倉庫間約款と危険の変動 99
- 6 サーベイの実施 101
- 7 リマークスと求償権留保 102
- 8 損害の態様とポイント 105
- 9 求償金額の計算 108
- 10 保険求償書類と保険金の受領 109
- 11 共同海損 111

第3節 輸入財務の実務……………113

- 1 輸入財務の特質 113
- 2 輸入貿易管理制度 114
 - (1)輸入届出証と輸入承認証 (2)輸入の標準決済
方法 (3)委託輸入と支払手段の取決めの制限
(4)輸入の事後検査 (5)輸入管理法令の体系
- 3 輸入為替の実務 121
 - (1)輸入事務の流れ (2)為替予約と先物為替 (3)
輸入 L/C の開設 (4)輸入決済と為替相場 (5)
輸入荷物貸渡し(T/R)と貨物引取り保証(L/G)
- 4 輸入金融 136
 - (1)輸入金融の種類 (2)L/C によるユーザンス
(3)シッパーズ・ユーザンスと B/C ユーザンス
(4)はね返り金融(引取資金金融)

第3章	三国間貿易	145
第1節	三国間貿易の概要	145
1	三国間貿易について	145
2	三国間貿易（海外取引）の商品別変遷	147
3	三国間貿易の質的变化	149
第2節	三国間貿易のパターンと実例	150
1	三国間貿易のパターン	150
2	三国間貿易の実例	153
第3節	三国間貿易展開のための諸要件	156
1	供給ソースの確保	157
2	国際的マーケティング力	158
3	海外投資・開発プロジェクトと三国間貿易	159
4	現地政治情勢・商習慣・与信（カントリー・リスク）等	160
5	相場リスクの軽減	162
第4節	三国間貿易と商社機能	163
1	海外ネットワークの整備—情報力・通信網等	163
2	人材の養成と配置——トレーダー	164
3	商品取扱いノウハウの蓄積	165
4	総合性の発揮——海外支店の役割	165
5	販売力・仕入力——輸入・輸出との代替	166
6	金融力	167
7	世界的穀物商・糖商の存在	168
第5節	三国間貿易の実務——仲介貿易を中心として	170
1	引合・見積り・オファー	171
2	契約（仲介貿易契約）	174
3	ステムの確認（品質・数量）	175
4	備船	178
5	金融・為替リスクの回避	179

6	船積・荷揚げ	179
7	決済	181
8	クレーム	181

第4章 開 発 輸 入183

第1節 開発輸入の必要性183

1	一般輸入から開発輸入へ	183
2	開発輸入の現状	187
3	開発輸入の問題点	191

第2節 日本における実例193

1	鉄鉱石	193
2	原料炭	195
3	銅鉱石	198
4	アルミニウム	203
5	農産物	205

第3節 契約にいたるまでの経緯207

1	採鉱オプション契約	208
2	フィージビリティ・スタディ (Feasibility Study: 採算性の検討)	210
3	仮契約 (Letter of Intent)	211
4	現地調査	212
5	Formal Agreement	213
6	担保設定	214
7	政府許可	215
8	資金調達	215
9	開発着手	215
10	生産開始	216
11	融資金の返済	216

第4節 資源産業の将来218

第5章 開発輸入の金融225

第1節 プロジェクト・ファイナンス226

- 1 プロジェクト・ファイナンスの生成 226
- 2 プロジェクト・ファイナンスの発展とその背景 227
- 3 資源開発とプロジェクト・ファイナンスの組立て 228
- 4 ファイナンス・フィージビリティ・スタディ 231

第2節 国際金融市場235

- 1 ユーロ市場 236
- 2 ユーロ・カレンシー市場 237
- 3 ユーロ・ダラー借入の実務 238
- 4 ユーロ・ボンド市場 240

第3節 開発輸入と輸銀金融241

- 1 輸入金融 242
- 2 海外投資金融 243
- 3 輸銀融資の特色 244
- 4 資源開発案件に対する輸銀融資 246

第4節 海外投資保険247

- 1 海外投資保険制度 247
- 2 資源開発融資保険 247

第1章 わが国輸入の現状と展望

第1節 わが国輸入の動向

わが国は、国民生活に必要な原料の多くを輸入に依存しているが、これを昭和50年についてみると、食糧は、大麦の87.8%、小麦の95.9%、大豆の96.4%、飼料用穀物の97.6%を輸入し、衣料の原料についても、羊毛、綿花は100%、住宅建設に必要な木材も64.2%輸入している。さらに工業用の原燃料についても、鉄鉱石99.6%、銅鉱石96.9%、ボーキサイト100%、原油99.7%、工業塩85.5%等、ほとんどすべてを輸入に依存している（表1-1参照）。

この結果、わが国が世界一の輸入国となっているものには、小麦（49年の世界輸入に占めるシェア9.1%）、とうもろこし（同16.3%）、羊毛（同17.2%）、綿花（同19.2%）、鉄鉱石（同39.9%）、銅（同23.2%）、石炭（28.7%）があり、世界第二位の輸入国となっているものには、錫（同21.0%）、亜鉛（同15.6%）、等がある（表1-2参照）。

昭和50年のわが国の総輸入額は、579億ドルに達しているが、これら食料品および原燃料の輸入は、実に461億ドルと総輸入額の79.7%を占めており、国民生活に直接関係の深い衣食住でみても、約160

表 1-1 わが国の輸入依存度

(%)

商 品 名			昭和50年
食		糧	
大小		麦	87.8
飼		麦	95.9
料	用	豆	96.4
穀		物	97.6
織		維	
綿		花 ¹⁾	100.0
羊		毛 ¹⁾	100.0
金		品	
鉄	属	石	99.6
鉄	鋳	ず ³⁾	14.8
ポ	キ	サ	100.0
銅	イ	ト	96.9
ニ	ッ	ケ	100.0
機		ル	
金	属	工	機
鋳	山・建設・荷役	機	械 ²⁾
織	維	機	械 ²⁾
乗	用	自	動
車	の	車	(含シャシ)
そ		他	
塩			85.5
磷			100.0
天	然	ゴ	100.0
コ			100.0
原	ブ		76.6
溶	料		99.7
木	解	用	バ
		ル	材
			64.2

(注) 輸入比率算出基準。

1. 原則として輸入量/(輸入量+生産量)である。
2. 1)は若干の国産はあるが、輸入量に対してネグリジブルである。
3. 2)は輸入額/(輸入額+生産額)である。
4. 3)は輸入量/(輸入量+消費量)である。

(資料) 『通商白書』昭和51年版。

億ドルで総輸入額の28%程度をこれに振り向けていることになる。

1 輸入依存度

このように、主要原燃料について、わが国は大きく輸入に依存しているが、名目国民総支出(GNP)と輸入の比率、すなわち輸入

表 1-2 主要一次産品の世界輸入に対する各国のシェア (昭和49年)
(%)

国 名 品 名		日本	アメリカ	西ドイツ	フランス	イギリス	イタリア	その他	計
肉	類	6.1	10.9	15.7	10.0	11.7	11.4	34.2	100.0
小	麦	9.1	0.1	2.9	0.3	4.9	4.3	78.4	100.0
とうもろこし		16.3	0.1	6.9	0.5	6.7	8.7	60.8	100.0
羊	毛	17.2	1.3	5.0	13.3	12.8	7.1	43.3	100.0
綿	花	19.2	0.2	4.8	5.3	2.2	4.4	63.9	100.0
鉄	鉱石	39.9	12.9	17.6	3.3	9.0	4.3	13.0	100.0
	銅	23.2	9.2	16.7	10.7	10.4	6.5	23.3	100.0
	鉛	13.7	12.6	16.0	7.7	20.1	10.4	19.5	100.0
亜鉛		15.6	24.2	12.5	8.4	10.8	5.2	23.3	100.0
アルミニウム		11.1	14.6	15.9	10.3	9.3	5.9	32.9	100.0
	錫	21.0	27.6	10.2	7.8	11.8	5.6	16.0	100.0
ニッケル		14.3	28.3	8.7	6.0	11.2	4.3	27.2	100.0
石炭		28.7	2.1	4.0	9.2	1.7	5.8	48.5	100.0
原油		15.4	11.3	6.8	8.5	7.4	7.8	42.8	100.0
天然ガス		4.4	24.6	20.3	10.6	0.6	3.9	35.6	100.0

(資料) 『通商白書』

表 1-3 輸 入 依 存 度
(%)

	日 本	アメリカ	西ドイツ	イギリス	フランス	カナダ	イタリア
昭和30年	10.9	2.9	13.5	20.2	9.6	16.8	—
40	9.3	3.1	15.5	16.1	11.0	15.7	12.9
45	9.6	4.1	16.0	17.6	13.0	17.6	16.0
46	8.7	4.3	15.8	17.2	13.0	18.0	15.6
47	8.0	4.7	15.4	17.6	13.4	19.2	16.2
48	9.4	5.3	15.7	21.7	14.4	20.7	20.2
49	13.6	7.1	18.0	28.1	18.9	24.0	27.4

(資料) 大蔵省『外国貿易概況』より作成。

表 1-4 主要先進工業国の工業

商 品	北アメリカ 全体			日 本	西ヨーロッパ 全体	
		カナダ	アメリカ			ベルギー ・ルクセン ブルグ
化学工業生産品	7.2	7.6	7.1	18.3	14.9	14.6
原料別製品	8.1	6.1	9.0	10.2	11.2	13.1
金属及び同製品	17.5	11.1	20.3	18.3	18.8	18.0
繊維及び同製品	6.6	5.7	7.0	12.6	10.9	10.1
機械機器	51.0	62.5	46.0	32.5	36.4	36.7
雑 製 品	9.5	7.0	10.7	8.1	7.9	7.4
工業品全体	60.6	76.0	55.7	23.3	55.7	64.2
輸 入 全 体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料)『通商白書』昭和51年版。

表 1-5 主要先進工業国の

商 品	北アメリカ 平均			日 本	西 ヨ ャ ロ ッ パ 平 均
		カナダ	アメリカ		
化学工業生産品	821	728	856	809	823
原料別製品	751	748	753	889	879
金属及び同製品	650	957	508	222	744
繊維及び同製品	789	439	944	792	794
機械機器	890	748	958	505	752
雑 製 品	766	431	877	593	804
工業品全体	826	755	860	520	780

(注) 水平分業度係数の算出方法は次のとおりである。

$$D = \left(1 - \frac{XAB_i - XBA_i}{XAB_i + XBA_i}\right) \times 1000$$

D; A, B二地域間のi商品の水平分業度係数, XAB_i; A地域のB地域向けi商品

(資料)『通商白書』。

依存度は、13.6%でアメリカを除く先進各国のなかで、最も低い(表1-3参照)。日本を除く先進各国(特にEC諸国)では、いわゆる水平分業体制*が確立されており、製品輸入が比較的多く、こ

品輸入依存度の比較（昭和49年）

（%）

フランス	西ドイツ	イタリア	イギリス	デンマーク	スウェーデン	スイス	先進工業国全体
15.6	14.3	18.5	13.1	15.5	12.7	16.1	12.6
8.8	10.9	7.6	17.6	10.8	6.4	9.3	10.1
19.9	19.0	23.9	16.9	17.0	17.3	16.3	18.4
8.1	16.5	7.4	9.2	10.2	10.4	10.9	9.6
39.4	30.8	38.4	35.4	39.1	46.1	34.5	40.8
8.2	8.5	4.2	7.9	7.4	7.1	12.9	8.4
57.8	52.9	43.5	51.5	64.9	69.7	73.6	52.9
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

水平分業度係数（昭和49年）

（%）

フランス	西ドイツ	イタリア	イギリス	先進工業国平均
950	675	703	920	822
922	981	850	828	842
867	757	652	879	676
939	813	526	938	793
794	594	886	881	783
832	967	382	990	780
857	706	724	892	774

の輸出額、 $XBAi$ ；B地域のA地域向けi商品の輸出額

れが、輸入依存度を高めているのに反し、わが国の場合は、昭和49年でみても、工業製品の輸入依存度は23.3%で、先進各国の半分以下の水準であり、これが、全体の輸入依存度を低める結果になって

いる（表1-4参照）。今後のわが国の輸入依存度については、一方で産業構造の省資源・エネルギー化が進み、原燃料については低下するが、反面、製品・半製品の輸入が増加するので、大きな変化はないものと予想される。

* 水平分業＝水平貿易は、各国の所得水準、産業構造、さらに、嗜好、習慣、距離的近隣性、通商政策等、により決定される。北アメリカは、アメリカとカナダの経済の一体化により、水平分業関係が強くなっており、西ヨーロッパは、所得水準の等しい域内貿易のウェイトが高いために、高度な水平分業関係を形成している。わが国は、非鉄金属、鉱物製品、ゴム製品等の原料別製品、化学工業製品、繊維製品が先進国水準にあるものの、金属製品、機械機器、雑製品の水平分業度は、非常に低く、今後この分野での製品輸入の増大が予想される（表1-5参照）。

2 輸 入 構 造

(1) 輸 入 商 品

わが国の貿易は、原料を輸入し、製品を輸出する加工貿易のパターンであることは戦前戦後を通じて変わりはない。しかし、輸入する原料には大きな変化がみられる。戦前（昭和9～11年平均、以下同様）は、繊維原料が総輸入額の42.7%と大宗を占めていたが、昭和50年でみると、石油が33.9%と戦前の繊維原料にとって代わった（図1-1参照）。最近の輸入商品の推移をみると、35年から45年に至る10年間には、工業用の原料品を中心とした輸入構造は、繊維製品輸出の伸悩みにより、繊維原料のウェイトが17.0%から、5.1%に減少している以外、大きな変化はみられない。ところが、48年の石油危機を契機とする、原燃料価格の高騰は、輸入構造を一変させ、従来10%強のウェイトを占めるにすぎなかった原油および粗油が、48年15.7%、49年30.4%、50年33.9%とウェイトを高め、他方、原